

各位

会 社 名 株 式 会 社 共 和 電 業 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 義 一 (コード番号 6853 東証プライム) 問合せ先 取締役上席執行役員経営管理本部長 高野二三夫 (TEL 042-489-7215)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 11 月 29 日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。

2022年12月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の 2022 年 12 月 31 日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」および「1 日平均売買代金」については引き続き基準を充たしておりません。

当社は、下表のとおり、「流通株式時価総額」および「1日平均売買代金」に関して 2027 年 12 月末までにそれぞれ上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

| | | 株主数 | 流通株式数 | 流通株式時価総額 | 流通株式 比率 | 1日平均 売買代金 |
|--------------------------|---------------|---------|------------|-----------------|---------|-----------------|
| 当社の適合状況 及びその推移 (※) | 2021年6月30日時点 | 3,531 人 | 175,636 単位 | 68.8 億円 | 62.5% | 0.12 億円 |
| | 2022年12月31日時点 | 5,052 人 | 190,812 単位 | 65.9 億円 | 68.0% | 0.17 億円 |
| プライム市場上場維持基準 | | 800 人 | 20,000 単位 | 100 億円 | 35% | 0.2 億円 |
| 2022 年 12 月 31 日時点適合状況 | | 適合 | 適合 | 不適合 | 適合 | 不適合 |
| 当初の計画に記載した計画期間 | | | | 2027 年 12 月末 | | 2027 年 12 月末 |

(※) 東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況表等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、「流通株式時価総額」および「1 日平均売買代金」がプライム市場の求める基準を充たしていないという結果を踏まえ、同基準を達成するために、主要要素である流通株式数の増加および株価を上昇させるべく、持続的な成長と中長期的な企業価値に資する取り組みを実施してまいりました。

2027 年 12 月末に向けて、株式市場で適正な評価を受け株価の上昇を図るとともに、当社株式の需要喚起の継続的実施により株式売買の活性化を図る方針であります。

【流通株式数の増加について】

(a)事業会社等保有株式の投資目的の確認および流通株式への区分変更

新市場区分の選択手続における流通株式の算出(2021 年 6 月末時点の移行基準日)では、国内事業法人 所有株式数を流通株式から除外しておりますが、一部、大量保有報告書や保有状況報告書等の確認によりそ の保有目的が純投資目的であることを確認しております。

引き続き、当社株式の保有目的について確認し、純投資目的である株式につきましては流通株式に区分されるよう対応してまいります。

(b)政策保有株式の保有意義の見直し

流通株式の更なる増加を図ることを目的とし、主要となる既存株主と政策保有株式の保有意義について 協議した結果、当社株式の一部が株式市場に売却されております。

引き続き、主要株主である国内金融機関、事業法人等による当社株式の売却も含めて、政策保有株式の見直しの観点から、流通株式の増加に向けた協議の検討を進めてまいります。

【株価の引き上げ】

(a)新中期経営計画の推進による持続的成長および企業価値向上

2022 年 3 月 11 日に公表しました中期経営計画「KYOWA New Vision 75」(https://www.kyowa-ei.com/jpn/file/download/ir/management/plan_20220311.pdf) のとおり、2022 年から 2027 年の 6 年間のうち、前半の 3 年間を「成長に向けた基礎固め」を行う期間と位置づけ、社内の意識改革と、経営管理をはじめ、開発・販売・生産などすべての業務体系で見直しを行っております。そして、自律的で協力し合える組織風土と心理的安全性の高い社内環境を醸成し、競争力の強化・生産性の向上を図るため、下記の取り組みを進めてまいりました。

<基本戦略①:計測事業のさらなる拡充>

- 高速鉄道車両台車温度検知装置の新設・更新に伴う設置業務等をはじめとした、フィールドビジネスへの対応強化
- JCSS 振動加速度の校正技術者および ASNITE 加速度校正技術者の増員

<基本戦略②:デジタルを活用した販売力の強化>

- 新 EC サイト (Amazon の EC 店舗) の導入 お客様の利便性向上のため、Amazon による販売のための社内システムを構築し、2023 年 2 月 1 日より運用を開始
- 共和電業グループオンライン展示会開催 2022 年 11 月、当社主催(7 社参加)のオンライン展示会を開催
- 自社ウェブサイトのリニューアル企画・設計 自社ウェブサイトの再構築に向けて、設計・制作およびコンテンツの準備作業を推進

<基本戦略③:変革を促す組織基盤の強化>

- 生産工程の全体最適化・効率化の促進 現地・現物・現実を見つめた的確なQCDの確保のため、ひずみゲージおよび変換器の生産プロセス の抜本的な見直しについて、具体計画を検討
- 働きがい向上クロスファンクショナルチーム活動の立ち上げ・推進 経営ビジョンの実現に向けた社員の幸福感を向上させる取り組みの一環として、「多様化した働き 方への対応」「社員の成長とリーダー育成」について活動中。2024年までに順次、具体的施策を立 案し実行する。

<基本戦略④: ESG への取り組み>

- 山形共和電業への太陽光発電設備導入向けた取り組み 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、当社主力生産子会社である山形共和電業に太陽 光発電設備の導入を計画
- 脱炭素実現に向けた当社グループの目標 2030 年までに CO2 排出量を 2015 年比で 46%削減することを目標とし、グリーン電力や省エネ対 応生産設備の導入等、排出量削減に向けた各種施策を検討
- サステナビリティ基本方針の検討・立案 2023年3月開示の有価証券報告書への記載、および自社ウェブサイトでの開示に向けた準備
- コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み
 - ・コーポレートガバナンスのより一層の強化、企業価値の向上のため、役員報酬制度を見直し譲渡制限付株式報酬制度(RS)を導入
 - ・社外取締役を増員し、全取締役の3分の1以上の社外取締役を選任
 - ・共和電業グループで働くすべての人たちの心構えと行動を記した、KYOWA WAY の浸透促進

引き続き中期経営計画の達成に向け、継続的な取り組みを推進してまいります。

(b)株主還元施策の実施

株主還元については、「事業基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保充実をはかるとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を行う」という基本方針を維持しつつ、日頃から当社をご支援いただいている株主の皆様に対する利益還元のより一層の充実を図ることが重要と考え、2022 年 12 月期配当を 2 円増配し、1 株あたり 13 円としました、その結果、配当性向は 62.2%となり、中期経営計画で掲げた目標「配当性向 50%以上」を大幅に上回る結果となりました。

さらに、株主還元の拡充ならびに資本効率の向上のため、2022 年 11月 8日より上限 300,000 株(発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.09%)の自己株式の取得を開始し、2022 年 12月12日をもって 282,900 株の取得を完了しました。取得しました自己株式につきましては、2023 年 2 月 15 日に全て消却しております。

引き続き継続的配当を維持しつつ、株主還元の更なる充実を図るという観点から、中間配当や株主優待制度の導入等の検討を進めてまいります。

(c)投資家との対話の拡充

当社株式は流動性が低く出来高が少ないことから、株式市場において適正な評価を受けるためには当社の認知度向上を図ることが重要と考えております。そのため、2022年9月には決算説明動画の配信および説明内容の書き起こし記事を投資家向けサイトに掲載することにより、当社の取り組みがより多くの投資家の目に触れる機会の創出を図っております。これにより、従来の取り組みでは得られなかった潜在投資家からの認知獲得につながったことなどから、投資家との対話の機会創出やホームページ等を活用した企業情報の発信に向け、より一層スピード感を高めてIR活動の充実を図ってまいります。

【コーポレートガバナンスの強化】

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにコーポレートガバナンスの強化が重要であると認識し、下記の通りコーポレートガバナンス・コードによって求められている事項の充実を図ってまいりました。

- ・株主総会における議決権行使に係る適切な環境の整備が必要であることから、2022 年 3月開催の株主総会より議決権電子行使プラットフォームを導入しております。
- ・株主の皆様と同じ視点で持続的な成長を目指すため、2023 年 3月29日の株主総会決議により、役員退職 慰労金制度を廃止し、新たに取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。
- ・サステナビリティに対する取り組みを拡充するため、2022 年 1 月に CSR 推進室を設置いたしました。中長期的な企業価値の向上の観点から、同室が中心となり、自社のサステナビリティを巡る取り組みに関する基本方針や各種の取り組みの策定について検討を進めております。

引き続き、プライム市場に要求される「より高いガバナンス水準」の確保に向け、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

以上の取り組みを着実に実行していくことにより、当社への投資魅力を高め、当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。スピードを上げて計画書に基づく取り組みを推進するとともに、必要に応じたコーポレート・アクションにより企業価値を高め、プライム市場の上場維持基準適合を目指してまいります。なお、計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、速やかに変更後の計画書を開示いたします。

以上